【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年３月14日
【四半期会計期間】	第136期第２四半期（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目２番地22
【電話番号】	０３－５２９５－３５１１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　高工 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地（足利工場）
【電話番号】	０２８４－６２－１３２１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部部長　山口 昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社及び当社子会社において、過年度の不適切な取引及び会計処理が存在することが判明いたしました。第三者調査委員会による調査および社内調査を行った結果、訂正すべき内容が判明いたしましたので、当該訂正を行うため、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、平成22年11月12日に提出した第136期第２四半期（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、監査法人元和により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報
第１ 企業の概況
１ 主要な経営指標等の推移
第２ 事業の状況
１ 生産、受注及び販売の状況
３ 財政状態及び経営成績の分析
第５ 経理の状況
１ 四半期連結財務諸表
四半期レビュー報告書

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿線で示しております。
尚、訂正箇所は多岐に及ぶことから上記の訂正事項は、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第２四半期連結 累計期間	第136期 第２四半期連結 累計期間	第135期 第２四半期連結 会計期間	第136期 第２四半期連結 会計期間	第135期
会計期間	自平成21年 ４月１日 至平成21年 ９月30日	自平成22年 ４月１日 至平成22年 ９月30日	自平成21年 ７月１日 至平成21年 ９月30日	自平成22年 ７月１日 至平成22年 ９月30日	自平成21年 ４月１日 至平成22年 ３月31日
売上高（千円）	9,949,843	9,370,926	4,333,650	5,141,532	18,425,655
経常利益又は損失（△）（千円）	△196,381	34,760	△220,145	△15,063	△344,809
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△352,969	△102,408	△316,893	△9,534	△621,372
純資産額（千円）	―	―	4,327,889	4,706,935	4,691,341
総資産額（千円）	―	―	15,201,055	16,435,844	16,247,913
１株当たり純資産額（円）	―	―	46.85	40.20	41.85
１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△4.80	△1.09	△4.31	△0.10	△8.05
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	―	―	22.7	23.2	23.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,204,642	△1,596,186	―	―	480,427
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	71,757	67,976	―	―	277,618
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,919,537	1,454,586	―	―	△2,912,022
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	―	―	1,823,708	2,636,249	2,713,436
従業員数（人）	―	―	364	344	351

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第135期及び第136期第２四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。また、第135期第２四半期連結累計（会計）期間については、１株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第２四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第２四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数（人）	344　　(31)

（注） 上記従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む）であり、使用人兼務取締役10名、執行役員７名、特務職社員６名を除き、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第２四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数（人）	96　　(2)

（注） 上記従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む）であり、使用人兼務取締役２名、特務職社員６名を除き、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第２四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第２四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第２四半期連結会計期間 （自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）	前年同四半期比（%）
産業機械関連事業（千円）	2,422,880	－
塗装工事関連事業（千円）	1,875,794	－
半導体製造装置関連事業（千円）	137,776	－
合計（千円）	4,436,451	－

（注）１．金額は製造原価を表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第２四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 当第２四半期連結会計期間 （自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）	前年同四半期比（%）	受注残高 当第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	前年同四半期比（%）
産業機械関連事業（千円）	1,266,188	－	7,714,809	－
塗装工事関連事業（千円）	3,600,796	－	3,669,891	－
半導体製造装置関連事業（千円）	97,618	－	220,501	－
合計（千円）	4,964,603	－	11,605,202	－

（注）１．金額は販売価格を表示しております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第２四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第２四半期連結会計期間 （自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）	前年同四半期比（%）
産業機械関連事業（千円）	2,598,741	170.1
不動産関連事業（千円）	20,221	106.9
塗装工事関連事業（千円）	2,120,757	81.2
人材派遣関連事業（千円）	113,829	67.9
半導体製造装置関連事業（千円）	287,983	5,126.1
合計（千円）	5,141,532	118.6

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．前第２四半期連結会計期間及び当第２四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第２四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）		当第２四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
北日本くみあい飼料株式会社	615,874	14.2	―	―
ホクレンくみあい飼料株式会社	―	―	1,920,654	37.4

(注) １．北日本くみあい飼料株式会社については、当第２四半期連結会計期間においては、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
２．ホクレンくみあい飼料株式会社については、前第２四半期連結会計期間においては、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

３．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第２四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業利益を計上したものの当期純損失を計上しております。当第２四半期連結累計期間につきましても、営業損失及び四半期純損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく経営改善計画に沿った対応策を講じて収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築しておりますが、これらの改善策は実施途上にあり、財務面におきましては金融機関等からの資金支援については協調を頂きながら進めている途上であります。したがって、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じて参りますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

なお、当該事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策は、第２「事業の状況　４．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、当社は、平成22年９月24日開催の取締役会において、連結子会社シンヨー株式会社に当社の所有する同社株式の一部を譲渡する決議を行いました。

なお、詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）におけるわが国経済は、中国等の新興諸国への輸出増加、企業のコスト削減努力、政府の経済対策効果などによる景気回復の動きが見られましたものの、世界的な経済・金融不安から急激な円高の進行、株式市場の低迷に加え、雇用環境が依然として厳しい状況にあることから、先行き不透明感が払拭されないまま推移いたしました。

また、当社グループを取り巻く関連業界におきましては、競合企業との激しい受注価格競争が継続しており、業界によりましては、景気は回復しつつあるものの新規の設備投資にまで至らない状況も見られ、事業環境は依然厳しい状況にあります。

このような中、当社及び当社グループは、受注・売上確保のため積極的な営業活動を展開するとともに、顧客ニーズに対応した製品・サービスの提供と品質向上を図り、採算性重視の受注獲得や予算管理の徹底、さらにコストダウン・経費削減など業績向上に努めてまいりました。特に、当社では、コンサルティング会社を有効活用した中期経営計画に基づく経営改善策を立案し、迅速かつ着実に実施しており、その効果も見えはじめております。

この結果、当社グループの連結売上高は、当社の大型プラントの工事進行基準による売上があり、5,141百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

また、損益面に関しましては、引き続き半導体製造装置事業の業績が低調に推移した影響などで、営業利益17百 万円（前年同期 営業損失211百万円）、経常損失15百万円（前年同期 経常損失220百万円）となり、四半期純損益に関しましては、特別損益、法人税等及び少数株主利益を加減し、9百万円（前年同期 四半期純損失316百万円）の損失となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

〔産業機械関連事業〕

製粉業界は、本年４月には輸入小麦の政府売渡価格の引下げがあったことから、各社は５月に業務用小麦粉の価格改定を行っており、また、製粉業界全体の需要が伸び悩む中、国内の販売競争や消費者の低価格志向が継続しており、引き続き厳しい事業環境下で推移いたしました。

また、飼料業界は、宮崎県で発生した口蹄疫が、家畜の移動・搬出制限や殺処分など業界全体に大きな影響を与えました。また、配合飼料の原料相場は今年に入って下がってきているため、各メーカーは販売価格の値下げを実施しており、これによる減収などから厳しい事業環境で推移している模様であります。

このような状況の中、売上につきましては、牛用配合飼料設備新設工事、鶏豚用配合飼料設備工事（工事進行基準に係るもの）などの各種飼料設備工事のほか、その他主力製品のロール機、ピューリファイヤー、シフター、精選諸機械や浜井産業株式会社から生産委託のラップ盤などの売上に、連結子会社株式会社東京製粉機製作所の売上が加わり、売上高は2,598百万円（前年同期比70.1%増）となりました。損益面に関しましては、大型プラントをはじめ売上物件の粗利益率の改善及び経費削減に努めましたが、営業損失45百万円（前年同期 営業損失228百万円）となりました。

〔不動産関連事業〕

当社は本社ビルの賃貸、連結子会社シンヨー株式会社はマンションの賃貸を行っており、売上高20百万円（前年同期比6.9%増）となり、営業利益14百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

〔塗装工事関連事業〕

リニューアル事業では、バブル期に建設された建築物の改修時期に当たり、また、対象物件の大型化による受注額の増加が見られますが、大手や地場のゼネコンの参入などによる受注競争が激化する傾向にあります。一方、コーティング事業では、円高により輸出企業を中心とした生産、収益の大幅な減少、石油・化学業界の再編・合併による設備の休止等により企業の設備投資が落ち込むなどで厳しい状況が継続しております。

このような中で、「中期３ヶ年事業経営計画」・「経営理念」及び「企業倫理行動指針」に基づき、各事業の受注量の増加、原価率低減に取り組むとともに安全への意識を高め、営業力・品質を強化し、収益の拡充に努めてまいりました。この結果、売上高2,120百万円（前年同期比18.8%減）となり、営業利益34百万円（前年同期比64.8%減）となりました。

〔人材派遣関連事業〕

建設業界の土木・建築・プラント関連の技術者派遣事業は、景気後退の影響を反映した企業の人件費等のコスト削減により、派遣社員の需要が減退しております。このような中で、売上高113百万円（前年同期比32.1%減）、営業利益5百万円（前年同期 営業損失3百万円）となりました。

〔半導体製造装置関連事業〕

半導体業界につきましては、需要拡大による各半導体メーカーの稼働率が回復し設備投資も再開され、回復の兆しが見られましたが、活発な新規設備投資には今少し時間を要するものと思われます。

このような情勢下、受注・売上ともに大きく低迷し、売上高287百万円（前年同期比5,026.1%増）にとどまり、営業利益9百万円（前年同期 営業損失93百万円）と低調に推移いたしました。

(2)キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は853百万円(前年同期比270百万円減)となりました。

これは主に、減価償却費53百万円、売上債権の減少額372百万円、たな卸資産の減少額418百万円があったのに対し、税金等調整前四半期純損失2百万円、前受金の減少額△1,442百万円、仕入債務の減少額264百万円などがあったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は56百万円(前年同期　投資活動の結果支出した資金117百万円)となりました。

これは主に、定期預金の払戻収入の純増加額94百万円があったのに対し、有形固定資産の取得による支出21百万円などがあったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,385百万円(前年同期比805百万円増)となりました。

これは主に、短期借入金及び長期借入金の純増加額が1,170百万円となり、社債の発行による収入246百万円があったのに対し、リース債務の返済による支出21百万円、社債の償還による支出10百万円なとがあったためであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の第２四半期連結会計期間末残高は2,636百万円となり、第１四半期連結会計期間末に比べ584百万円の増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4)研究開発活動

当第２四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の総額は、14百万円であります。

なお、当第２四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループは「２．事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の経営施策を実施いたしております。

1)中期３ヵ年経営計画（第136期～第138期）の策定による「構造改革」の推進

2)経営コンサルタントからの助言・報告を活用した経営改善諸策の立案と実行

3)産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。

①大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適正利益の確保

②経費および材料費の削減

③クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減

④原材料価格の変動リスクへの対応

⑤組織体制の改正

⑥連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求

4)半導体製造装置関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。

①半導体業界回復の見通しとこれに対応する開発力・営業力の強化

②キャッシュ・フロー重視の経営と売上債権回収の早期化

③ＬＥＤ（青色発光ダイオード）等の非半導体製造装置事業への進出

5)資金繰りについて

① 当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。この中で、資金計画上は平成22年７月から10月までに金融機関から合計1,380百万円の借入を計画しており、これについて、平成22年８月にメインバンクから528百万円の融資が実施されており、メインバンク以外の既存取引金融機関からの融資につきましては交渉中であります。また、その後も引き続きメインバンクを中心に既存取引金融機関からの継続的な融資を交渉してまいります。

② 当社及び当社グループ全体における余資資金を活用することにより、事業資金の調達を行うことができる状況にあります。この中で、連結子会社シンヨー㈱から平成22年７月に800百万円、８月に600百万円の計1,400百万円の借入を行いました。

③ 当社は、平成21年10月に第三者割当発行した行使価額修正条項付新株予約権（ＭＳワラント）により、行使期間満了の平成23年10月までに総額1,500百万円の資金調達を計画しております。このうち、新株予約権の行使により690百万円の資金調達を実行し、今後も財務基盤の強化・安定を図ってまいります。

④ 資金繰りが逼迫している一因である半導体製造装置事業の売上債権の回収遅れにつきましては、今後も連結子会社ラップマスターエスエフティ㈱の売上債権の回収早期化に向けた海外顧客との話し合いを強力に推進してまいります。

⑤ 平成21年10月及び12月に大型飼料プラント工事２件の成約に至っており、その着手金及び中間金として平成21年11月、平成22年５月と10月に合計3,733百万円が入金しており、その後も契約に基づく入金が予定されております。これにより資金繰りは改善の方向へと繋がる予定であります。

以上のとおり、上記の対応策を関係者と協議を行いながら進めている途上でありますが、必要とする資金について融資は金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第２四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第２四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成22年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,026,369	95,026,369	東京証券取引所（市場第二部）	単元株式数は1,000株であります。
計	95,026,369	95,026,369	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月１日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権(割当日平成21年10月６日)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権(第三者割当)は、次のとおりであります。

平成21年９月18日取締役会決議

第１回新株予約権

	第２四半期会計期間末現在（平成22年９月30日）
新株予約権の数（個）	300 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	当初行使価額（56円）における潜在株式数 26,785,500 上限行使価額（112円）における潜在株式数 13,392,600 下限行使価額（31円）における潜在株式数 48,387,000 （注）２、３、４、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,000,000 （注）２、３、４、５
新株予約権の行使期間	平成21年10月８日から平成23年10月８日まで （注）８
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）６
新株予約権の行使の条件	（注）７
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) １．平成21年10月から平成22年９月までに計138個が行使され、平成22年９月30日現在において、新株予約権の数の残高が162個となっております。

また、平成22年10月中の新株予約権の行使はなく、平成22年10月31日現在の新株予約権の数の残高は162個となっております。

２．新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、「新株予約権の行使時の払込金額」（注）３（1）の出資額を（注）３（2）の行使価額（但し、（注）４及び（注）５によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額）で除して得られる最大整数（以下「交付株式数」という。）とします。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

３．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

（1）各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、5,000,000円とする。

（2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式１株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、56円とする（以下「当初行使価額」という。）。

４．新株予約権の行使価額の修正

（1）行使価額の修正

当社は平成21年10月６日以降の毎週金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、決定日（但し、決定日に終値（気配値を含む。以下同じ。）のない場合又は決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の終値のある取引日とする。以下同じ。）の株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（1円未満切り捨て。以下「基準価格」という。）を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正します。なお、（注）５で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、発行要項に従い当社が適当と判断する値に調整されます。

（2）行使価額の修正の下限及び上限

（注）４(1)に従い、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の55%に相当する金額（円位未満小数第１位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。但し、（注）５による調整を受けます。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の200%に相当する金額（円位未満小数第１位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。但し、（注）５による調整を受けます。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とします。なお、当初行使価額56円であることから、下限行使価額は31円、上限行使価額は112円となります。

５．新株予約権の行使価額の調整

（1）当社は、本新株予約権の割当日後、（注）(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式} + \text{交付普通株式数}}$$

（2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

①（注）５（4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

②株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用します。

③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに（注）５（4）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は（注）５（4）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力

発生日）の翌日以降これを適用します。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。

④（注）５(2)①ないし③の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、（注）５(2)①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとします。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行いません。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。

(4) ①行使価額調整式の計算については、１円未満の端数を四捨五入します。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、（注）５（2）④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とします。また、（注）５（2）②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

(5) （注）５（2）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行います。

①株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) （注）５(2)の規定にかかわらず、（注）５(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が他のいずれかの調整日と一致する場合には、（注）５(2)に基づく行使価額の調整は行わないものとします。但し、この場合も、下限行使価額については、（注）５(2)に従った調整を行うものとします。

(7) （注）５に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知するものとします。但し、（注）５(2)②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行います。また、（注）５（6）の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有するものとします。

６．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、（注）２に記載の株式の数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

７．新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。また、各本新株予約権の一部行使はできません。

８．自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の２週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権の発行価額相当額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第１四半期会計期間 （平成22年４月１日から 平成22年６月30日まで）	第２四半期会計期間 （平成22年７月１日から 平成22年９月30日まで）
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	26	－
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	3,908,900	－
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	33	－
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	130,000	－
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	138	138
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	21,369,638	21,369,638
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	32	32
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	690,000	690,000

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年７月１日～平成22年９月30日	－	95,026,369	－	5,884,140	－	1,730,602

（６）【大株主の状況】

平成22年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10	1,849	1.94
シービーエヌワイ ディエフ エイ インターナショナル キャップ バリュー ポート フォリオ （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	1299 OCEAN AVENUE,11F,SANTA MONICA,CA 9041 USA （東京都品川区東品川２丁目３－14）	1,422	1.49
浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田５丁目５－15	1,111	1.16
南野 章	神奈川県横浜市青葉区	1,047	1.10
明治製菓株式会社	東京都中央区京橋２丁目４－16	1,000	1.05
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	880	0.92
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４	731	0.76
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷箕の谷３－１	600	0.63
小山 登	山梨県南都留郡山中湖村	570	0.59
山中 央行	埼玉県所沢市	550	0.57
計	－	9,760	10.27

（注） 上記日本証券金融株式会社の所有株式1,849千株は、証券金融業務に係るものであります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 140,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 94,838,000	94,838	―
単元未満株式	普通株式 48,369	―	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	95,026,369	―	―
総株主の議決権	―	94,838	―

②【自己株式等】

平成22年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目２番地22	140,000	―	140,000	0.15
計	―	140,000	―	140,000	0.15

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	43	39	33	28	27	28
最低（円）	36	29	19	21	22	21

（注）　株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	経営企画部管理部・購買部管掌	経営営企画部・購買部管掌	藤沢孝行	平成22年９月１日
取締役	総務部・経営企画管理部担当	総務部・経営企画部担当、経営企画部長	大杉良志夫	平成22年９月１日

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第２四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び前第２四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第２四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び当第２四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第２四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び前第２四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第２四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び当第２四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人元和により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,190,849	3,279,356
受取手形及び売掛金	※1 3,762,033	※1 3,855,989
商品及び製品	※1 349,849	※1 342,674
仕掛品	※1, ※3 3,416,470	※1, ※3 2,820,526
原材料及び貯蔵品	※1 93,800	※1 91,417
その他	285,535	338,739
貸倒引当金	△45,474	△49,175
流動資産合計	11,053,064	10,679,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	780,419	802,432
機械装置及び運搬具（純額）	320,112	344,326
土地	2,230,472	2,230,472
その他（純額）	250,697	302,174
有形固定資産合計	※2 3,581,702	※2 3,679,405
無形固定資産		
のれん	18,535	23,442
その他	96,135	101,252
無形固定資産合計	114,671	124,695
投資その他の資産		
投資有価証券	1,416,863	1,425,728
その他	353,346	425,908
貸倒引当金	△84,514	△87,444
投資その他の資産合計	1,685,696	1,764,192
固定資産合計	5,382,069	5,568,293
繰延資産	710	90
資産合計	16,435,844	16,247,913
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,215,804	4,501,213
短期借入金	3,026,547	1,916,831
未払法人税等	89,108	123,303
前受金	1,166,004	1,840,132
賞与引当金	32,065	29,420
完成工事補償引当金	6,200	6,000
工事損失引当金	※3 40,475	※3 44,169
その他	379,503	538,550
流動負債合計	8,955,708	8,999,620

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成22年３月31日）
固定負債		
社債	180,000	20,000
長期借入金	1,952,864	1,866,040
退職給付引当金	154,361	171,248
役員退職慰労引当金	70,907	110,373
資産除去債務	42,185	―
その他	372,882	389,289
固定負債合計	2,773,200	2,556,951
負債合計	11,728,909	11,556,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,884,140	5,818,935
資本剰余金	2,349,424	2,284,218
利益剰余金	△4,448,081	△4,345,673
自己株式	△8,910	△8,909
株主資本合計	3,776,572	3,748,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,220	69,445
為替換算調整勘定	△28,161	△10,539
評価・換算差額等合計	38,059	58,906
新株予約権	2,560	2,971
少数株主持分	889,743	880,893
純資産合計	4,706,935	4,691,341
負債純資産合計	16,435,844	16,247,913

（２）【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
売上高	9,949,843	9,370,926
売上原価	9,082,565	8,260,658
売上総利益	867,278	1,110,267
販売費及び一般管理費	※ 1,066,580	※ 1,024,987
営業利益又は営業損失（△）	△199,302	85,280
営業外収益		
受取利息	5,718	4,835
受取配当金	18,434	7,126
為替差益	19,615	－
受取管理手数料	－	9,601
その他	40,570	13,800
営業外収益合計	84,338	35,363
営業外費用		
支払利息	71,257	51,620
持分法による投資損失	634	3,598
為替差損	－	19,507
株式交付費	－	5,200
その他	9,526	5,957
営業外費用合計	81,418	85,883
経常利益又は経常損失（△）	△196,381	34,760
特別利益		
投資有価証券売却益	－	17,943
賞与引当金戻入額	8,478	－
貸倒引当金戻入額	－	6,631
受取保険金	－	12,000
特別利益合計	8,478	36,574
特別損失		
固定資産除却損	462	90
役員退職慰労金	－	32,136
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	38,292
特別損失合計	462	70,519
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△188,365	815
法人税、住民税及び事業税	100,673	76,368
法人税等調整額	6,612	7,585
法人税等合計	107,285	83,954
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	－	△83,138
少数株主利益	57,318	19,269
四半期純損失（△）	△352,969	△102,408

【第２四半期連結会計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結会計期間 （自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）
売上高	4,333,650	5,141,532
売上原価	4,007,863	4,602,180
売上総利益	325,786	539,351
販売費及び一般管理費	※ 537,749	※ 521,706
営業利益又は営業損失（△）	△211,962	17,645
営業外収益		
受取利息	1,069	3,396
受取配当金	644	276
為替差益	5,084	―
受取管理手数料	―	3,751
持分法による投資利益	3,157	54
その他	25,411	3,714
営業外収益合計	35,367	11,193
営業外費用		
支払利息	34,907	29,979
為替差損	―	12,863
その他	8,642	1,059
営業外費用合計	43,550	43,902
経常損失（△）	△220,145	△15,063
特別利益		
貸倒引当金戻入額	―	6,631
受取保険金	―	6,000
特別利益合計	―	12,631
特別損失		
固定資産除却損	118	90
特別損失合計	118	90
税金等調整前四半期純損失（△）	△220,263	△2,521
法人税、住民税及び事業税	58,251	2,551
法人税等調整額	4,302	△7,465
法人税等合計	62,553	△4,914
少数株主損益調整前四半期純利益	―	2,393
少数株主利益	34,077	11,927
四半期純損失（△）	△316,893	△9,534

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△188,365	815
減価償却費	132,436	129,095
のれん償却額	4,791	4,906
貸倒引当金の増減額（△は減少）	16,462	△6,631
受取利息及び受取配当金	△24,153	△11,962
支払利息	71,257	51,620
持分法による投資損益（△は益）	634	3,598
売上債権の増減額（△は増加）	△813,514	93,219
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,784,602	△608,746
前受金の増減額（△は減少）	－	△674,128
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,080,698	△285,228
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	38,292
その他	17,895	△181,173
小計	△1,078,652	△1,446,322
利息及び配当金の受取額	24,307	12,133
利息の支払額	△72,254	△49,750
法人税等の支払額	△78,043	△112,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,204,642	△1,596,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,222	△25,972
有形固定資産の売却による収入	228,870	163
投資有価証券の取得による支出	△10,524	△36,988
投資有価証券の売却による収入	－	53,884
その他	△133,365	76,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,757	67,976
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,135,598	934,100
長期借入れによる収入	518,914	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△995,555	△837,560
リース債務の返済による支出	△184,620	△43,486
社債の発行による収入	－	246,479
社債の償還による支出	△108,000	△60,000
株式の発行による収入	－	124,800
少数株主への配当金の支払額	△14,618	△9,745
その他	△58	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,919,537	1,454,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,294	△3,563
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,046,128	△77,186
現金及び現金同等物の期首残高	4,860,658	2,713,436
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,178	－
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,823,708	※ 2,636,249

【継続企業の前提に関する事項】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失及び当期純損失を計上しております。当第２四半期連結累計期間につきましても、営業利益を計上したものの四半期純損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の経営施策を実施いたしております。 1)中期３ヵ年経営計画（第136期～第138期）の策定による「構造改革」の推進 2)経営コンサルタントからの助言・報告を活用した経営改善諸策の立案と実行 3)産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。 ①大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適正利益の確保 ②経費および材料費の削減 ③クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減 ④原材料価格の変動リスクへの対応 ⑤組織体制の改正 ⑥連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求 4)半導体製造装置関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。 ①半導体業界回復の見通しとこれに対応する開発力・営業力の強化 ②キャッシュ・フロー重視の経営と売上債権回収の早期化 ③ＬＥＤ（青色発光ダイオード）等の非半導体製造装置事業への進出 5)資金繰りについて ① 当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。この中で、資金計画上は平成22年７月から10月までに金融機関から合計1,380,000千円の借入を計画しており、これについて、平成22年８月にメインバンクから528,200千円の融資が実施されており、メインバンク以外の既存取引金融機関からの融資につきましては交渉中であります。また、その後も引き続きメインバンクを中心に既存取引金融機関からの継続的な融資を交渉してまいります。 ② 当社及び当社グループ全体における余資資金を活用することにより、事業資金の調達を行うことができる状況にあります。この中で、子会社シンヨー㈱から平成22年７月に800,000千円、８月に600,000千円の計1,400,000千円の借入を行いました。 ③ 当社は、平成21年10月に第三者割当発行した行使価額修正条項付新株予約権（ＭＳワラント）により、行使期間満了の平成23年10月までに総額1,500,000千円の資金調達を計画しております。このうち、新株予約権の行使により690,000千円の資金調達を実行し、今後も財務基盤の強化・安定を図ってまいります。 ④ 資金繰りが逼迫している一因である半導体製造装置事業の売上債権の回収遅れにつきましては、今後も子会社ラップマスターエスエフティ㈱の売上債権の回収早期化に向けた海外顧客との話し合いを強力に推進してまいります。 ⑤ 平成21年10月及び12月に大型飼料プラント工事２件の成約に至っており、その着手金及び中間金として平成21年11月、平成22年５月と10月に合計3,733,064千円が入金しており、その後も契約に基づく入金が予定されております。これにより資金繰りは改善の方向へと繋がる予定であります。 以上のとおり、上記の対応策を関係者と協議を行いながら進めている途上でありますが、必要とする資金について融資は金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常損失に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純損失は38,760千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は42,373千円であります。 (2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関当面の取扱い」の適用 第１四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年３月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年３月10日）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
（四半期連結損益計算書） (1) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用により、当第２四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失（△）」の科目で表示しております。 (2) 前第２四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取管理手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第２四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第２四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取管理手数料」は8,586千円であります。 （四半期連結キャッシュ・フロー計算書） 前第２四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額（△は減少）」は、開示の明瞭性のため区分掲記しております。なお、前第２四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前受金の増減額（△は減少）」は△804,644千円であります。

当第２四半期連結会計期間 （自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）
（四半期連結貸借対照表） 前第２四半期連結会計期間末において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、開示の明瞭性のため、当第２四半期連結会計期間末より区分掲記することとしました。なお、前第２四半期連結会計期間末の流動負債の「その他」に含まれる「前受金」は580,378千円であります。 （四半期連結損益計算書） (1) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用により、当第２四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失（△）」の科目で表示しております。 (2) 前第２四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取管理手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第２四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第２四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取管理手数料」は3,147千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
税金費用の計算	重要性が乏しい連結子会社の税金費用については、税引前四半期純利益に前連結会計年度の税効果適用後の法人税等の負担率を乗じて計算しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※１ 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 受取手形及び売掛金 928,985千円 商品及び製品 155,918千円 仕掛品 1,989,296千円 原材料及び貯蔵品 31,882千円	１ ―――――
※２ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,583,038千円であります。	※２ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,444,996千円であります。
※３ 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は33,469千円(うち仕掛品33,469千円)であります。	※３ 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は36,105千円(うち仕掛品36,105千円)であります。

（四半期連結損益計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）		当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	114,791千円	役員報酬	96,609千円
給料及び賞与	313,500	給料及び賞与	331,953
賞与引当金繰入額	19,204	賞与引当金繰入額	12,342
役員退職慰労引当金繰入額	9,625	役員退職慰労引当金繰入額	8,397
貸倒引当金繰入額	21,213	貸倒引当金繰入額	8,400
退職給付費用	19,262	退職給付費用	9,776
減価償却費	79,926	減価償却費	76,517
のれん償却額	4,791	のれん償却額	4,906
賃貸料	43,025	賃貸料	36,529
旅費交通費	66,873	旅費交通費	64,574

前第２四半期連結会計期間 （自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）		当第２四半期連結会計期間 （自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	59,543千円	役員報酬	45,645千円
給料及び賞与	149,602	給料及び賞与	167,166
賞与引当金繰入額	14,805	賞与引当金繰入額	7,244
役員退職慰労引当金繰入額	5,200	役員退職慰労引当金繰入額	4,187
貸倒引当金繰入額	23,261	貸倒引当金繰入額	8,400
退職給付費用	9,056	退職給付費用	13,201
減価償却費	39,469	減価償却費	36,325
のれん償却額	2,395	のれん償却額	2,453
賃貸料	21,507	賃貸料	17,680
旅費交通費	31,134	旅費交通費	35,698

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）		当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年９月30日現在） （千円）		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年９月30日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	2,575,493	現金及び預金勘定	3,190,849
預入期間が３か月を超える定期預金	△751,784	預入期間が３か月を超える定期預金	△554,600
現金及び現金同等物	1,823,708	現金及び現金同等物	2,636,249

（株主資本等関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）及び当第２四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　95,026千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　　140千株

３．新株予約権等に関する事項

(1)第１回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当第２四半期連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	14,464	2,560

（注）　上記株式数は、当初行使価額（56円）における発行数であり、行使価額により変動いたします。なお、行使価額上限値（112円）における発行数は7,232千株であり、行使価額下限値（31円）における発行数は26,128千株であります。

(2)連結子会社に新株予約権の発行残高がありますが、シンヨー株式会社については、平成13年改正の旧商法第280条ノ10及び第280条ノ21の規定に基づき発行したものであるため、また、ラップマスターエスエフティ株式会社の発行した新株予約権については、新株予約権の行使価格が株式の評価額を上回っているため、当第２四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表には計上されておりません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前第２四半期連結会計期間（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）

	産業機械関連事業（千円）	不動産関連事業（千円）	塗装工事関連事業（千円）	人材派遣関連事業（千円）	半導体製造装置関連事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,528,156	18,922	2,613,294	167,658	5,618	4,333,650	－	4,333,650
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	978	13,680	－	－	14,658	(14,658)	－
計	1,528,156	19,900	2,626,974	167,658	5,618	4,348,308	(14,658)	4,333,650
営業利益（△は営業損失）	△228,816	13,750	97,218	△3,022	△93,252	△214,122	2,160	△211,962

前第２四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

	産業機械関連事業（千円）	不動産関連事業（千円）	塗装工事関連事業（千円）	人材派遣関連事業（千円）	半導体製造装置関連事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,965,121	38,523	5,548,156	360,657	37,383	9,949,843	－	9,949,843
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	1,956	13,680	－	－	15,636	(15,636)	－
計	3,965,121	40,480	5,561,836	360,657	37,383	9,965,480	(15,636)	9,949,843
営業利益（△は営業損失）	△219,244	26,365	173,421	2,716	△184,603	△201,345	2,042	△199,302

（注）１．事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

２．各事業区分に属する主要な製品等

(1) 産業機械関連事業……製粉製造設備一式（ロール機、シフター、ピューリファイヤー等）
配合飼料製造設備一式（ロール機、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等）
その他の産業機械（各種粉砕ロール機、ハンマーミル、チョコレート成形・冷却装置、二重遠心チルドロール等）

(2) 不動産関連事業……ビルの賃貸及びマンションの賃貸

(3) 塗装工事関連事業……プラント装置等の塗装工事並びにリフォーム工事

(4) 人材派遣関連事業……建築・土木関連技術者の派遣

(5) 半導体製造装置関連事業……半導体シリコンウエハー研削・研磨機及び周辺機器等

３．会計処理基準に関する事項の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 ２．会計処理基準に関する事項の変更(1) 請負工事の収益計上基準の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が1年超、かつ、請負金額２億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第１四半期連結会計期間より適用し、第１四半期連結会計期間以降に着手した工事契約から、当第２四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第２四半期連結累計期間の産業機械関連事業の売上高が18,818千円増加、営業損失が3,018千円減少し塗装工事関連事業の売上高が573,590千円、営業利益が41,187千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第２四半期連結会計期間（自平成21年７月１日 至平成21年９月30日）及び前第２四半期連結累計期間（自平成21年４月１日 至平成21年９月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第２四半期連結会計期間（自平成21年７月１日 至平成21年９月30日）及び前第２四半期連結累計期間（自平成21年４月１日 至平成21年９月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として事業活動を営んでおり、お客様に提供する製品及びサービスの内容により、グループ会社を「産業機械関連事業」「不動産関連事業」「塗装工事関連事業」「人材派遣関連事業」「半導体製造装置関連事業」の５つの報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第２四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年９月30日）

	報告セグメント						調整額（千円）（注）１	四半期連結損益計算書計上額（千円）（注）２
	産業機械関連事業（千円）	不動産関連事業（千円）	塗装工事関連事業（千円）	人材派遣関連事業（千円）	半導体製造装置関連事業（千円）	計（千円）		
売上高								
外部顧客への売上高	3,882,624	40,296	4,898,665	237,518	311,821	9,370,926	－	9,370,926
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	571	53,850	－	－	54,421	△54,421	－
計	3,882,624	40,867	4,952,515	237,518	311,821	9,425,347	△54,421	9,370,926
セグメント利益又は損失（△）	13,267	27,091	118,197	11,312	△84,352	85,516	△235	85,280

当第２四半期連結会計期間（自平成22年７月１日 至平成22年９月30日）

	報告セグメント						調整額（千円）（注）１	四半期連結損益計算書計上額（千円）（注）２
	産業機械関連事業（千円）	不動産関連事業（千円）	塗装工事関連事業（千円）	人材派遣関連事業（千円）	半導体製造装置関連事業（千円）	計（千円）		
売上高								
外部顧客への売上高	2,598,741	20,221	2,120,757	113,829	287,983	5,141,532	－	5,141,532
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	285	－	－	－	285	△285	－
計	2,598,741	20,506	2,120,757	113,829	287,983	5,141,818	△285	5,141,532
セグメント利益又は損失（△）	△45,971	14,445	34,198	5,458	9,819	17,950	△304	17,645

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）において、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、第２四半期連結会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第２四半期連結会計期間（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）

１．ストック・オプションに係る当第２四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．当第２四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当第２四半期連結会計期間において付与したストック・オプションはありません。

（資産除去債務関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、第１四半期連結会計期間の期首に計上した金額と比較して著しい変動がありません。

（賃貸等不動産関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

賃貸等不動産関係において、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　40円20銭	１株当たり純資産額　41円85銭

２．１株当たり四半期純損失金額等

前第２四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額　4円80銭 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	１株当たり四半期純損失金額　1円9銭 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失（千円）	352,969	102,408
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失（千円）	352,969	102,408
期中平均株式数（千株）	73,517	94,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

前第２四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額　4円31銭 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	１株当たり四半期純損失金額　10銭 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失（千円）	316,893	9,534
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失（千円）	316,893	9,534
期中平均株式数（千株）	73,516	94,886
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

当第２四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）

重要な子会社株式の譲渡

当社は平成22年9月24日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社シンヨー株式会社の株式の一部を、シンヨー株式会社へ譲渡することを決議しました。

これを受けて、シンヨー株式会社は、平成22年10月25日開催の同社の臨時株主総会において、会社法第156 条及び第160条の規定に基づいて、当社およびその他の株主から自社の普通株式1,500,000株を900,000千円にて取得することを決議しました。

当該株式の取得により、シンヨー株式会社は当社の連結子会社ではなくなり、持分法適用関連会社となる予定です。

(1) 譲渡理由

当社は、継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、経営改善計画に基づき経営基盤を再構築中であります。これらを達成するために「本業回帰」が重要であるとの考えから、主たる事業である製粉・飼料機械事業に経営資源を集中することで、より一層の効率化と財務基盤の強化を図ることができると確信し、鋭意実施しているところであります。一方、塗装工事関連事業等を主としているシンヨー株式会社は、当社グループの枠にとらわれない独自性を生かした経営を目指しており、その目的達成のために当社所有株式の購入を強く望んでおります。これら双方の目的が一致したため、当社所有株式の一部を同社の自己株式として譲渡することにいたしました。

(2) 当該子会社の名称、所在地及び主な事業内容

名称	シンヨー株式会社
所在地	神奈川県川崎市川崎区大川町８番６号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 哲夫
事業内容	塗装工事関連事業、人材派遣関連事業、不動産関連事業
売上高	11,549,798千円
経常利益	296,062千円
当期純利益	120,108千円
資本金	570,250千円
純資産額	1,947,578千円
総資産額	6,800,762千円

(注) 財務情報は前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）のものであります。

(3) 譲渡先の名称及び所在地

上記「(2)当該子会社の名称、所在地及び主な事業内容」と同様です。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議　平成22年9月24日
株式譲渡契約日 平成22年11月15日
株式譲渡日　　平成22年11月15日

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	2,441,000株 （議決権の数：2,441個） （発行済株式総数に対する所有割合：55.60%）
譲渡予定株式数	1,158,000株 （議決権の数：1,158個） （譲渡予定価額：694,800千円）
異動後の予定所有株式数	1,283,000株 （議決権の数：1,283個） （自己株式を除く発行済株式総数に対する所有割合：44.39%）

(6) 損益に与える影響

株式譲渡に伴う当社連結業績に与える影響は、特別利益として75,975千円の計上を見込んでおります。

（リース取引関係）

当第２四半期連結会計期間（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当第２四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月14日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	塩野 治夫 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成21年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び第２四半期連結累計期間の経営成績並びに第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

１．四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権を平成21年10月６日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年３月14日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	塩野 治夫　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊明　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成22年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び第２四半期連結累計期間の経営成績並びに第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

１．四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

２．「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続して営業損失及び当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においては営業利益を計上したものの四半期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

３．「重要な後発事象」に記載されているとおり、当社の連結子会社であるシンヨー株式会社は、平成22年10月25日開催の同社の臨時株主総会において、会社法第156条及び第160条の規定に基づいて、当社およびその他の株主から自社の普通株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。